

与進小 生活の約束

令和5年度版

与進ファミリーでやらまいか

- ① あいさつしよう だれにでも
- ② 毎日使おう ふわふわ言葉
- ③ 静かに歩こう 校舎内

今年みんなで守る3つの約束です。
3つとも守れるようにがんばります！！


(1) 校内のくらし


- 登校
 - ・交通ルールを守り、ヘルメットをかぶり、通学路を歩いて7:30~7:45に登校します。
 - ・7:30までは、外で遊ばずに待ちます。
- 服装
 - ・安全で活動しやすい服装をします。運動のできる靴を履きます。
 - ・登校したら、左胸に名札をつけます。
 - ・寒い時期に手袋やネックウォーマー、マフラーはみとめますが、室内では外します。
 - ・学習や運動の妨げにならないように、髪の毛はゴムやピンを使い束ねます。毛染めはしません。
 - ・体育の授業では、赤白帽子、体操服(上下)を着用します。半袖やズボンの中に長袖やタイツ等を着たり履いたりしません。寒い時は、長袖の体操服を着てもよいです。また、先生の許可を得て、体が温まるまでは、体操服の上に上着を着用することもできます。
 - ・ポケットから手を出して歩きます。
- 持ち物
 - ・自分の持ち物に名前を書き、学習に必要なものだけを持ってきます。
 - ・筆箱には、削った鉛筆5本、消しゴム1つ、定規1本、赤青鉛筆1本を入れます。
 - ・携帯電話をどうしても持参する子は許可書を提出します。携帯電話は、担任の先生が管理します。なお、緊急時のみ使用します。
- 清掃
 - ・一生懸命協力して黙って清掃をします。
- 遊び
 - ・「遊びのきまり」を見て、遊んでよい場所で遊びます。
- 給食
 - ・マナーを守って時間内に静かに食べます。
 - ・給食が終わる時刻まで、教室で過ごします。
- 下校
 - ・下校時刻を守り、下校時刻までに、教室を出ます。
 - ・通学路を通り、寄り道をしないで下校します。
 - ・周りの人や家に迷惑をかけません。
(物にさわる、石を投げる、ける、庭に入る、大声を出す、落書き等)



(2) 校外のくらし

- 外出
 - ・出かけるときは、行き先と帰る時刻を家の人に伝えます。
 - ・運動場や友達の家遊びに行ったときは、明るいうちに家に着くように帰ります。

 - 交通
 - ・自転車に乗るときは、ヘルメットを必ずかぶります。
 - ・1、2年生は、家の人判断で、家の近くで自転車に乗ります。
 - ・3年生以上は、家の人判断で、学区内で自転車に乗ります。
 - ・笠井街道、姫街道、天王郵便局前の通りなど、大通りでは自転車から降りて、歩きます。
 - ・交差点は一時停止を確実にします。
 - ・飛び出しを絶対にしません。
 - ・横断歩道や歩道橋を渡ります。
- 
- 遊び
 - ・子供だけで、花火をしたり火遊びをしたりしません。
 - ・川での水遊びや田んぼへのいたずらを絶対にしません。
 - ・道路でスケートボードやキックボードのような遊びはしません。
 - ・人の家やしき地、駐車場では遊びません。
 - ・人の家や庭の物を勝手に触りません。
 - ・スマホやゲームを使うときは、家の人とルールを決めて使用します。
 - ・人を傷つけるような言葉や人の個人情報を SNS に投稿しません。
 - ・下校後、小学校で遊ぶ場合、お菓子を食べたりジュースを飲んだりしません。また、小学校の敷地内では自転車は押して移動します。

 - 不審者
 - ・怖い思いをしたら、家の人に言い、すぐに警察に連絡をします。
(浜松東警察署 053-460-0110)
 - ・知らない人について行きません。
- 
- その他
 - ・子供同士でお金やゲームの貸し借りをしません。
 - ・物をあげたり、もらったりしません。
 - ・困ったことがあったら家の人や先生に相談します。

保護者の皆様へ

本校では、人権が守られることを念頭に置きながら、全員が安全に学校生活を送ること、規範意識を高めること、安心な学習環境を整えることの3点に着目してルールを制定しています。御理解いただき、子供たちの健やかな成長に御協力ください。よろしく願いいたします。

なお、「校外のくらし」の約束につきましては、あくまでも基本となります。学校として何よりも子供たちが下校後も安全に生活できるように掲載させていただいております。掲載されている約束が守られていない場合、下校後であっても教員が声かけ、指導をさせていただきます。一度ご家庭で確認してください。